

1 2. 相談制度

1) 民生委員・児童委員

地域の福祉増進に努める民間奉仕者として厚生労働大臣から委嘱され、障がい者や児童、高齢者、生活に困っている人の相談や指導等にあたっています。

窓 口	社会福祉課
備 考	民生委員・児童委員の連絡先については、社会福祉課へお問い合わせください

2) 身体障がい者・知的障がい者相談員

障がい者の更生相談のため、茨城県知事から委嘱された民間の協力者です。障がい者又はその家族の方からのいろいろな相談に応じ、必要な指導や援助を行っています。

窓 口	社会福祉課
備 考	相談員の連絡先については、社会福祉課へお問い合わせください

3) こどもの発達相談

相談の内容・窓口	
相 談 医 療 的 な こ と に 関 す る	茨城県立こども福祉医療センター 水戸市吉沢町 3979-3 電話 029-247-3311(予約制) ・小児科的治療, 整形外科的治療, 理学療法, 作業療法, 言語聴覚療法などにより, こどもの病気や発達上の問題について治療や助言を受けることができます。
	茨城県立こども病院 水戸市双葉台 3-3-1 電話 029-254-1151(要紹介状, 予約制) ・乳幼児の疾患について全般的に扱う医療機関です。心理外来も設置されています。
教 育, 保 育 に 関 す る 相 談	守谷市保健センター 守谷市本町 631-1 電話 0297-48-6000 FAX 0297-48-6319 ・3～4か月, 1歳6か月, 3歳5か月時の集団健診を通して発育の状態を確認します。健診時には, 小児科医・保健師・家庭児童相談員などから助言を受けることができます。また, 随時, 保健師などが養育上の相談に応じています。
	土浦児童相談所 土浦市下高津 3-14-5 電話 029-821-4595 FAX 029-822-0855 ・個別相談や観察を通して, 養育・保育上のさまざまな相談に応じています。
	家庭児童相談室 守谷市御所ヶ丘 5-25-1 守谷市市民交流プラザ内 電話 0297-45-2314 ・0歳から18歳までのこどもに関する家庭での幅広い問題について相談に応じています。
	守谷市適応指導教室「はばたき」 守谷市板戸井 2418 学びの里内 電話 0297-45-2655 ・諸事情で学校に行けない児童・生徒と保護者の相談や通級に応じています。
	守谷市こども療育教室 守谷市板戸井 1977-2 電話 0297-47-0220 FAX 0297-45-9802 ・就学前で発達に遅れがあるとみられるこどもが保護者とともに週1～2回通い, 遊びなどを通して発達を促すための活動を行っています。個別の相談もを行っています。